

「自社医薬品の説明会」に関するお願い

医薬情報担当者等による自社医薬品の説明会（医局説明会等）は、下記のルールに基づき開催することとしています。

① 自社医薬品に関する説明会とは

- ・ 医薬情報担当者等が日常の医薬情報提供活動の一環として
- ・ 医局等の複数の医療担当者の皆様に
- ・ 昼休みやカンファレンスなどの機会にお集まり頂き開催するものとしています。

② 説明会に伴う茶菓・弁当については

- ・ 開催時間中に
- ・ お集まり頂いた医療担当者の皆様に限り
- ・ 食事時間帯の場合はお弁当を提供できるとしています。

③ 開催場所は、説明会の趣旨が損なわれないよう、通常は院内会議室・医局等としています。

ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



医療用医薬品製造販売業公正取引協議会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3丁目7番2号

TEL : 03-3669-5357 (代表) FAX : 03-3669-3839

URL : <http://www.iyakuhin-koutorikyo.org/>

平成26年5月作成